

一般社団法人日本コンピュータ外科学会 理事・監事選出規則

平成24年2月1日 制定

第1条（目的）

この規則は、一般社団法人日本コンピュータ外科学会（以下「この法人」という。）定款第24条1項及び4項の規定に基づき、この法人の理事及び監事を選任するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（理事・監事候補者の推薦）

- 1 人事委員長は、評議員に対して次期理事・役員の候補者の推薦を依頼するものとする。
- 2 評議員は、前項の依頼に基づき、別紙様式の要領で理事・監事の候補者を推薦できるものとする。当該評議員が推薦する候補者の人数は5名までとする。
- 3 前二項の定めは、評議員による自薦を妨げない。

第3条（人事委員会による提案）

人事委員会は、第2条によって評議員から推薦された者から理事・監事の候補者を選定し、人事委員長名で、第2条によって評議員から推薦された者を開示の上、選定された候補者を理事会に提案する。

第4条（理事・監事候補者の決定）

理事会では、第3条にて人事委員会より提案を受けた候補者について審議を行い、最終的な理事・監事候補者を決定する。

第5条（理事・監事の決定）

理事会にて決定した理事・監事の候補者について、社員総会において承認を得るものとする。

附 則

- 1 この規則は、この法人の設立の登記の日（平成24年2月1日）から施行する。
- 2 この法人成立後第一期の役員の選出にあたっては、人事委員会および人事委員長に代わり、設立時社員が理事会に提案するものとする。

(別紙)

(a) タイトル：「一般社団法人日本コンピュータ外科学会理事・監事候補者推薦書」

(b) 推薦の分類：「(理事・監事)の候補者推薦」← () 内のいずれかを残す。または○で囲む。

(c) 推薦者：

氏名 _____ 印
勤務先
住所
電話
FAX 番号
E メールアドレス

(d) 理事・監事候補者（5名まで推薦可能）：

候補者 氏名（ふりがな）： _____ (_____)

(e) 候補者の勤務先、所属および職名（勤務先を有しない場合には現在の業務）

(f) 候補者の連絡先住所

電話
FAX 番号
E メールアドレス

(g) 候補者の略歴（簡易なもので結構です）：